



蘭越

議会だより
No.197
令和7年2月号



議員研修を実施しました

議会だよりは
こちらからも
Check!



会議録の一覧
はこちらから



2月号の主な内容

- 審議一覧……………2 P
- 一般質問……………3 P～9 P
- 所管事務調査報告……………10 P～12 P
- 編集後記……………12 P

議会の審議一覧（第4回臨時会以降）

令和6年第4回定例会審議内容

令和6年12月12日（木）から2日間の日程で開会した第4回蘭越町議会定例会は、12月13日（金）に閉会しました。

町から提案のあった蘭越町副町長の選任同意1件、蘭越町教育委員会教育長の任命同意1件、動産の取得1件、条例の制定及び条例の一部改正6件、令和6年度各会計補正予算8件を原案どおり可決しました。

また、総務文教常任委員会から提出された刑事訴訟法の再審規定（再審法）の改正を求める意見書についても、原案どおり可決しております。

議案	件名等	結果
同意第1号	蘭越町副町長の選任につき同意を求めることについて	選任同意
同意第2号	蘭越町教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて	任命同意
議案第1号	動産の取得について（資源ごみ収集車）	原案可決
議案第2号	蘭越町職員の派遣研修費用の償還に関する条例	原案可決
議案第3号	蘭越町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例等の一部を改正する条例	原案可決
議案第4号	蘭越町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第5号	蘭越町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第6号	蘭越町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第7号	蘭越町ふれあいの郷の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第8号	令和6年度蘭越町一般会計補正予算（第7号）	原案可決
議案第9号	令和6年度蘭越町地域振興事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第10号	令和6年度蘭越町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第11号	令和6年度蘭越町介護保険サービス事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決
議案第12号	令和6年度蘭越町温泉旅館幽泉閣事業特別会計補正予算（第3号）	原案可決
議案第13号	令和6年度蘭越町特産品開発事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決
議案第14号	令和6年度蘭越町簡易水道事業会計補正予算（第2号）	原案可決
議案第15号	令和6年度蘭越町農業集落排水事業会計補正予算（第1号）	原案可決
意見書案第1号	刑事訴訟法の再審規定（再審法）の改正を求める意見書	原案可決
報告第1号	所管事務調査の結果報告について（総務文教常任委員会）	報告済
報告第2号	例月出納検査結果報告	報告済
承認第1号	閉会中の継続調査申出書（議会運営委員会）	承認

令和6年第4回定例会



一般質問

令和6年12月12日（木）に開会した令和6年第4回蘭越町議会定例会では、5名の議員から6本の一般質問が提出されました。

内容を要約してお知らせしますので、詳細については町のホームページに載せている会議録をご覧ください。蘭越町役場3階議会事務局で閲覧ください。

■ 質問者一覧



難波 修二 議員

■ 水道施設の補修計画の策定について

4 P



佐々木 雄三 議員

■ 子どもの学びへの支援について

5 P



永井 浩 議員

■ 「町政運営にあたっての基本政策」における災害に強いまちの具体的な対策について

6 P



淀谷 融 議員

■ 土砂災害警戒区域の対応策について
■ 貝の館（大気・海洋交流センター）の今後の運営活動について

7 P



向山 博 議員

■ 行政協力員宛て文書の配布について

9 P



水道施設の補修計画の策定について

難波修一議員

本町の簡易水道は、昭和40年代から50年代にかけて整備され、配水管の総延長は約200キロメートルにも及ぶ長大施設です。

布設から年数が経っているため、埋設管は相当に経年劣化が進んでいると想像されますが、水道インフラは快適な町民生活の根幹です。防炎対策上の観点からも、老朽管更新はじめ水道施設の維持補修について年次計画を策定し、早急に着工に取り組みむべきと思いますが、お考えを伺います。

金町長

本町では1年に数か所、経年劣化が原因と考えられる漏水が発生しており、現在は原因発生後に修繕を行う事後保全の対応が主となっている一方で、近年では、予防保全として、過去のデータから漏水が多発している三和地区の配水管布設替工事、令和6年度は、貝川地区において、老朽管布設替え工事を行っているところです。

金町長

計画策定に係る経費については、単費であることから整備計画策定にも財源確保が必要だと、国へ要請活動を行っていききたい。

200キロに及ぶ水道管を年次に直していくとなると、相当な年数と費用もかかりますので、まずは計画策定に向けて国等の支援を強く要請を行いつつ、いつかの時点で着手するかは、今、この場では言えませんが、必要性は感じていますので、財源に伴う総合的なものが整えれば行っていきます。

難波議員

国が補助制度を新たに設けるといふ動きがあれば別ですが、けれども、仮に無いにしても、各地区とも水道管が古くなっていることにどう対応していくか、奮起を促して取り組んでほしいと思います。

金町長

財源がないから計画ができないかとは捉えてほしくないかと思っております。

水道については莫大な費用がかかると思っており、まず計画を立てる決断、その後に事業整備、それと併せて、上下水道の料金設定も併せて検討していかねばならないと思っております。

漏水や災害が発生したときには、単費でも直していく、そういう気持ちはありますので、ご理解を願いたい。

難波議員

私が懸念しているのは、蘭越地区で、昭和40年当時、どのようにして管を布設したかも定かでない部分もあると理解をしています。

仮に地震等が起きて、蘭越地区全体が長期間断水で大混乱に陥るということ想像してほしいと思いますが、現在の埋設管の状況がどうなっているかを含めて、できるだけ速やかに改修をしていく方向に進んでほしいと思います。

そのうえで、大規模改修工事の交付金など、新しい制度がないか、無ければ新たに作ってほしいと同等に働きかけることに努め、1年でも早く着手をしていけるよう、取組を強力に押し進めてほしい。

金町長

事業の推進にあたって、有利な交付金や財源を見つけ、早急に対応していかねばならないという認識は持っておりますのでご理解をお願いしたい。

緊急時における対応については、私が管理者として責任持って対応してまいりたいと考えています。



子どもの学びの支援について

佐々木雄三議員 現在、本町で

は公営塾を運営し、受講料においては町が一定程度の助成をされ、高校生向けの大学受験コースも新設されました。

受講費用も3分の2以内で助成しており、児童・生徒たちの学びへの支援がされ、公営塾に通っている子どもの保護者さんも助かっているのではないかと考えます。

しかし、現状子どもの習い事への助成は公営塾のみであり、公営塾以外のオンラインなどの通信教育教材受講料などやスポーツ・文化の習い事への助成も必要ではないかと考えますが、お考えを伺います。

小林教育長 現状の習い事について、小中学校へ確認したところ、

ピアノ、書道、スケートボード、バレエ等々15種類と幅広く習い事を行っているところで、助成をすることとなりますと個々の習い事の範囲やその費用負担、対象とす

る年齢、家庭の経済状況等、制度化に向けて整理、検討すべき課題も多々あるものと考えています。

本町では、町全体の子ども・子育て支援の推進について必要な事項を調査・審議する場として、子ども・子育て会議を設置しておりますので、本助成事業の効果や優先度などを調査し、審議を進めていきたいと考えています。

佐々木議員 2点、提案したいと思えます。

1点目、小学校高学年から高校3年生までの子を持つ町内に住所を有する保護者へ、児童生徒の習い事に対して月額1万円を上限とした助成で、高校受験や大学受験を想定した短期集中講座等も含んでもいいのかなと思っています。

大阪市では、小学校5年生から中学校3年生までを対象に同様の事業を展開しており、登録された事業者に支払う形をとっておりますが、本町では保護者の方に実費

で払っていただき、領収書等の支払額が認識できる資料を添付して町へ申請し助成するのがいいのではないかと考えております。

2点目、対象事業者が蘭越町だけではなく、近隣町村にまたぐため、登録事業者の募集や登録などの事務的負担が少なく済むのではないかなと思っておりますが、教育長の考えを伺いたいと思います。

小林教育長 議員からの提案について、非常に良いとは思いますが、早速個々の習い事に着手できるかと言いますと、大阪市も当初は経済的に大変な方を対象に、経済環境も考えた中での制度設計とっておりますので、色々な部分で検討が必要だと思っておりますので、ご理解をお願いいたします。

佐々木議員 なかなか習い事への助成というのは難しいという見解かと思えますが、教育基本法第1条に、教育は人格の完成を目指し、

平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行わなければならないと目的が明記されています。

学校教育に限らず、習い事で多くを学ぶことは、間違いなくこの

目的の一助になるのではないかと思っています。

先ほど町長の行政報告で、蘭越高校生模擬議会についての説明の中に、自分たちのまちは自分たちで作るといった文言があったかと思えます。

その気持ち、考えを醸成するためにも、こういった助成を実現していただきたいと思いますが、改めて教育長の考えを伺います。

小林教育長 子どもたちの将来のために、色々やってあげたいという気持ちは十分ございます。

教育委員会としては、デジタル教科書の導入や市民センターを利用する場合に、営利な部分で利用されても、子どもたちが利用する部分は減免する制度を作るなど、環境づくりに励んでいるところで

議員の思いも非常によく分かる部分でありますし、子ども・子育て会議の方で思いを込めて検討していきたいと思えます。

一概にすべ1万円の助成という話にはなりませんけれども、少しずつ進めていければと思っております。



「町政運営にあたっての基本政策」
における災害に強い町の具体的な
対策について

永井浩議員 「今後の町政運営

にあたっての基本政策」の一つに「災害に強いまち」としてインフラ整備を主に述べられておりますが、有事の際に全ての事態や案件にどれだけ素早く対応できるかだと思います。

有事の際に想定外は通用しませんし、平時からあらゆる想定を考慮し、研究しなければならぬと考えます。

どのような状況下においても行政・議会が回り、しっかりと様々な事態に対応できる役割を構築しなければ、住民の身体・生命・財産を守ることはできないと考えますが、現在の町の体制について伺います。

金町長 本町は蘭越町地域防災計画において、災害対策本部設置基準を設け、本部長となる私の指揮のもと、6つの部と13の班を組織し、あらかじめ指定した職員を配置することによりしております。

災害対策本部には、議会事務局

職員が構成員となっており、議員との連絡調整を担うこととしておりますので、議会におかれましても、蘭越町議会災害時対応マニュアルにより、側面からの協力、支援や連携をとった中での対応をお願いしたいと考えております。

大規模災害に見舞われた場合は、職員が膨大な作業に追われるとともに、情報、人員、専門的な知識や技術等の不足が見込まれ、本町のみでの対応に限界があることも承知をしているところで、そのことを日頃から素直に住民に伝えるとともに、自らの命は自らの判断で自ら守ると、そういう意識の徹底、住民主体の取組の強化など、社会全体としての防災意識の向上を図らなければならないと考えているところです。

町民が安心して暮らすことのできる災害に強いまちづくりに関しては、議会の皆様方の協力を得な

がら、体制や資機材のみならず、住宅や河川、道路などの生活基盤の整備も含め、進めてまいりたいと考えております。

永井議員 市町村アカデミーや国

際文化アカデミーの議員向けの防災に関する研修を受講しましたが、講師の話を聞いた後、ワークシoppにより様々な意見を集約し進めておりました。

大規模災害が発生しますと、トイレの問題や介護者も被災されている中、障害者や高齢者等を誰がどうサポートするのか、色々想定されます。

職員全員でワークシoppを実施し、それをまとめた提言を防災監に作ってもらうことが大事だと思いますし、町長が最終的に判断しなければなりません。どうお考えか伺います。

金町長 大災害に関するトップセ

ミナーは毎年開催されており、大規模災害を経験した首長や関係者の方々から色々な話を伺いました。

有事の際にトップが何をすべきか、トップとして何が大事なのか、その責任を絶対負わなければなりません。

災害時の避難所についてのトイ

し、食事、環境を考えたときに、非常に不安な部分もあります。臨機応変に対応していかなければなりませんので、職員共々、日頃から年次的に訓練を行い、高齢者等に対する支援計画も徐々に作っておりますので、防災監を中心に、色々なことを想定しながら、実践に向けた訓練は一番大事だと考えています。

永井議員 避難すると決まったと

きに、避難所が空いているかどうか、誰が開けるのか。そして、その中で避難した人たちが尊厳を守れる状況にあるのか考えていたきたい。

また、地区のリーダー育成は必要だと思いますので、担当者だけが考えるのではなく、職員皆さんがワークシoppで考え、自分たちの発案で住民を守るといって体制を作っていたきたい。

金町長 避難所の鍵については、

役場だけが持っていて、すぐに行けるとは限りませんので、改めて体制も含め、どういふ対応を取るか日頃から取り決め、地域のリーダーの方々をお願いすることもあると思いますので、再度、確認しながら進めてまいりたい。



土砂災害警戒区域の対応策 について

淀谷 融議員

近年、気候変動や異常気象の影響により、全国各地で大雨や集中豪雨が発生し、また、同一地域に長い時間、強い雨をもたらす線状降水帯により各地で土砂災害が頻発しています。

本町における土砂災害警戒区域が指定されている箇所、その区域に人家は何力所あるか、公共施設が含まれている箇所は何力所あるのか伺います。

また、警戒区域の土砂災害から町民の生命と財産を守るため、土砂災害防止施設の整備が必要と考えますが、その対策について伺います。

金町長

平成27年11月以降、

4回に渡って北海道から土砂災害警戒区域の指定を受け、現在は土砂流警戒区域19か所、うち特別警戒区域10か所、急傾斜地警戒区域16か所、うち特別警戒区域16か所となっており、本年1月に発行した蘭越町防災ハザードマ

ップのほか、ホームページに防災マップWeb版を掲載し、住民への周知と注意喚起を図っているところとです。

また、警戒区域内にある人家は、土砂流警戒区域99戸、特別警戒区域1戸、急傾斜地警戒区域60戸、特別警戒区域17戸が所在すると見込んでおり、公共施設に関しては、土砂流警戒区域2か所、急傾斜地特別警戒区域3か所、所在していることを確認しているところとです。

土砂災害対策の施設整備について、大田の沢川砂防指定地において、砂防ダムが整備されたほか、港町においても急傾斜地のブロック吹付けが崩落したことに伴い、菱形金網の設置が北海道により行われているところとです。

淀谷議員

土砂災害は、一瞬のうちに尊い命や財産が奪われる恐ろしい災害であり、自分の家が土砂災害区域にあるのか確認をしなけ

ればならないことは、一番大事なことだと思えます。

ホームページ上の防災情報をクリックすれば、土砂災害マップや交通マップなどを閲覧でき、避難場所や避難経路を確認できるようなシステムができないものか伺います。

金町長

今年1月に全戸にハザードマップをお配りし、それぞれの区域で急傾斜地、さらには土砂流の恐れがある区域はエリアで示しているところとです。

ホームページで工夫ができないかも一つの方法だと思いますし、来年4月から運用するテレビを活用とした災害情報に載せられるか協議をしてみないと分かりませんが、警戒区域等をもう少し分かりやすくする方法について、災害対応という中では必要であると認識しておりますので、十分内部で検討してまいりたい。

淀谷議員

公共施設の中で、蘭越

小学校が特別警戒区域内にありますが、樹木が伐採されたことにより土砂崩れが発生しやすくなったのではないかと懸念しているところとです。

早急に対策を練ることが必要で

はないかと思えますが、町長の見解を伺います。

金町長

公共施設の急傾斜地特別警戒区域内に蘭越小学校が含まれており、年に1回、避難訓練を実施し、全校生徒が町民センターへ避難を行う訓練を実施しています。

色々な要件もあるのですが、急傾斜地崩落危険区域に指定ができないか検討したいと思っており、指定されますと、北海道が対策を講じることになっていきますので、是非要請をしてまいりたい。

淀谷議員

森林が山崩れや土砂流出を防ぐ役割を果たしておりますが、急傾斜地に指定された箇所は、下刈りや間伐などの手入れが難しいと思えますので、森林環境譲与税により整備ができないか検討してはどうかと思えます。

金町長

森林整備を行う有効な財源として森林環境譲与税が創設されており、本町においても森林組合を中心として、民有林の整備をしているところとです。

内部で検討させていただき、民有林があるのであれば、森林組合にも理解をいたいただけるような整備ができないか、連動しながら検討してまいりたい。

貝の館(大気・海洋交流センター)の今後の運営活動について

淀谷 融議員 10月29日に開

催された議会全員協議会において、今後の貝の館の運営について「博物館施設としての機能を継続しつつ、これまで取り組んできた町の自然や環境問題についての情報発信、学習の場の拠点となる施設を目指す」そのため、今後のロードマップ作成や企画運営方策から企画運営業務までを民間企業に外注を考えているとの説明でした。

まちづくりを進めるために、職員を中心に知恵を出しあったり、町民からの意見聴取をしながら自前で今後の企画運営活動について描くことも大切なこと考えますが、なぜ、この度民間企業へ外注されるのか伺います。

また、貝の館は展示施設としての機能を継続する、「大気・海洋交流センター」は環境問題についての情報発信、学習の場の拠点となる施設として機能させていくと理解してよろしいのか。

しかし、学芸員が退職されたことにより、資料収集や調査・研究、論文発表等のエビデンスに基づく情報発信は難しく、これまでと同様な活動はできないと考えますが、今後の運営活動の基本姿勢等について伺います。

金町長 貝の館に関しては、これまでと同様、観光施設及び教育、学習の場として、管理人を配置し、今後も運営してまいりたいと考えているところです。

また、大気・海洋交流センターについて、地球温暖化や気候変動対応、環境問題等に関しては、高い知識や専門性が求められるため、専門職員のいない現行の体制では、企画立案及び業務運営等の実施は難しいと考えているところです。

民間企業へ外注について、昨年度、本町のカーボンニュートラル達成に向けて、包括連携協定を締結しております民間企業の支援と協力を得ながら、大気・海洋交流

センターの中期のロードマップの作成、来年度以降の企画・運営業務のお手伝い、併せて担当職員のスキルの上向も図ってまいりたいと考えているところです。

淀谷議員 3月末で学芸員が退職され、同様の運営活動ができなくなってきた状況は、確かにあると思います。

大気・海洋交流センターの業務は、専門的な知識が必要で学芸員が退職され、本当に困難な状況だと思えます。

自分としては、大気・海洋交流センターの運営は委託しても難しいという考えを持っておりまして、業者からどのような企画提案をされて来るか分かりませんが、提案された際には議会としても、検討・協議させていただきたいと思っておりますが、町長の考えを伺います。

金町長 大気・海洋交流センターにあるものをどう活用していくかは、職員のみだけでは難しい部分があるので、民間の力を借りてお手伝いをしていただきながら、職員にも、その中で勉強してスキルを上げて取り組んでいける、そういうことができることを是非やって

いきたいと考えていますので、これまでと同じようなことを民間に委託をしてやってもらうとは考えておりません。

淀谷議員 貝の館に来客が来た場合に、センターとしての情報発信等の部分があるとすれば、専門職の方がいなければ、そういう発信もできないと思います。

環境の問題というのは、これから本当に大事だと思っておりますが、必ずしもセンターでなければできないとは思っており、役場の本庁からも発信していくことができると思っています。

金町長 大気・海洋交流センターに常時職員を置いて説明をしていくような体制は、無理だと思っております。

状況を見ながらもっと情報発信をすべきだとすれば、学芸員を設置した方がいいのか、それとも現状の程度でよければ、そういうふうに進めていく、そこを今は民間の力を借りながら、何とかできることをやっていきたいと理解をしてほしいです。

今後、次の段階については、議会からの意見を聞いて判断をしてまいりたいと考えています。



行政協力員宛て文書の配布 について

向山 博議員 来年度から個人の

スマホや宅内のテレビに向け本格的に防災情報配信サービスが運用され、当面は、現行のふれあい通信と共同で運用とのことで、役場から防災情報の他に生活情報も配信され、情報伝達の手段が増えることに安堵しています。

また、月に2回、町から各地区の行政協力員に配布される広報紙や連絡文書は、回覧板等で各家庭に配布されますが、市街地は戸数が多いため班編成して短時間で回覧できるように工夫されていると伺っております。

一方、農村部は戸数の少ない所は行政協力員が配ったり、回覧板での配布をしているとのことで、距離のある所は車を使うため、高齢者には負担が重くのしかかっているようです。

そこで、行政協力員宛文書の配布方法について町長のお考えを伺います。

金町長

行政協力員制度は、地域の行政サービスを支える重要な役割を果たしておりますが、時代の変化や地域のニーズに応じて、町では、新たな制度や仕組みを検討しているところです。

来年度4月の運用開始を目指しスマホとテレビを活用した情報配信サービスに取り組んでおり、視覚的かつ即時性のある伝達をもって、より地域住民の利便性を高めてまいりたいと考えています。

将来的には、このオンラインサービスを活用し、広報紙・町からのお知らせ文書等の行政協力員宛て文書を減らして、もしくは廃止も思慮しつつ、高齢者等、紙面での提供が必要な方については郵送で対応するなどし、必要な情報を迅速かつ正確に、より多くの町民に届けることを検討してまいりたいと考えているところです。

行政協力員は、町と住民との橋渡しを行う重要な役割を担っており、

り、例年4月15日に行政協力員会議を開催しているところですが、新たに、アンケート調査などを実施し、地域の実情・要望等を把握しながら、町ができること、また、地域で理解を深めてもらうことなどを検証した上で、文書の配布方法と併せ、行政協力員の任務等についても検討してまいります。

向山議員

来年度から本格的に始まる防災情報配信サービスですが、共同運用される「ふれあい通信」、そして行政協力員の文書配布、月1回の町広報紙など、今の段階でどのような青写真を描いているのか伺います。

金町長

情報配信サービスの活用により、行政協力員宛ての文書は減ってくると考えています。ふれあい通信ですが、すぐに辞めるとは考えておらず、災害対応という中で双方向の連絡ができませんし、高齢者の方は、一般電話を解約し防災通信の電話を活用している方がいらっしやいますので、当面の間は、両方を併用しながら周知を図っていくことが必要だと思っております。

アンケートやご意見も聞きながら、今後進めてまいりたいと考え

ています。

向山議員

今回一般質問を提出しましたので、昨日(12月11日)帰ってからふれあい通信をじっくり聞いてみましたが、いつも気になっていたことがあります。

放送の中で、1か月前に発行した行政協力員宛て文書をご覧下さいとありますが、発行したという事実だけがあって、何のためにこのことを流さなければならぬのかと思っております。

これからはデータ放送も併用されるので、情報はできるだけシンブルにお願いしたいと思います。この点に関し伺います。

金町長

どうしても同じ放送を何回も期間が来るまで繰り返し放送して送っていますので、時間が経つと、これは何なんだと思う方もいらっしやるだろうし、放送しているわけですから、ご覧くださというよりは、是非来ていただきたいなど、非常に貴重なご意見をいただいたので、そのことについては内部で周知を図りながら、分かりやすくシンプルに放送心がけていくよう、努力してまいりたいと考えています。

所管事務調査

総務文教常任委員会

◆調査日 令和6年9月27日

住民福祉課所管事務

【第3期子ども・子育て支援事業計画策定について】

町では現在、子ども・子育て支援法によって義務付けられている基本計画の策定について、蘭越町子ども・子育て会議を中心に第3期事業計画の策定作業を進めております。

夏季に実施したアンケート調査の結果等を踏まえて内容を検討の上、3月に最終計画案をまとめる予定となっております。

町の今後の子育て支援に関わる施策を推進する重要な計画となりますので、十分に検討を重ねていただきたいと思います。

【資源ごみ収集運搬等業務委託について】

本年度から、資源ごみ収集業務と最終処分場維持管理業務を合わせた業務委託方式がスタートしました。月3回収集から毎週収集へ改善されて住民サービスの向上が

図られ、処分場の管理も含めて順調に推移しているようです。担当係及び受託事業者の努力に敬意を表します。

新たな収集車両のリース契約は、自動車メーカーの不正問題によって今後の見通しが不明ですが、早期発注に向けて見積もり事業者と十分に協議を進めていただきたい。

回収した資源ごみの搬出について、有償で、あるいは引き取りに来てくれる事業者がないものか、検討していただきたい。

民間事業者の集合住宅建設による新たな収集箇所については、建設後の収集業務に支障を来さないために、事前に事業者からの建築申請段階で協議を行うことが必要と思われる。

健康推進課所管事務

【予防接種助成事業に係る現状と課題について】

町では乳幼児から高齢者までを対象とした各種の予防接種事業を実施しておりますが、その現状と課題について説明を受けました。

小児等の定期接種については、疾病に対する罹患予防の重要性を丁寧に説明し、引き続き接種率の向上を図られるように努めてくだ

さい。

新型コロナウイルスの予防接種は今年度から市町村が独自に実施する個別接種となり、現在、医療機関の協力を得ながら積極的に対応されていることに敬意を表します。今年度の実施結果により来年度以降の対応について、医療機関はじめ担当課の通常業務に過度の負担がかからないような態勢づくりに配慮をしていただきたい。

町が独自に行っているワクチン接種助成制度については、町民の評価も高いので引き続き実施していただきたい。

【蘭越診療所の運営状況及び患者数の推移について】

診療所開設から3年経過し、令和5年度は医師の交代に伴う体制の見直し等もあり、運営上の課題が明らかになった年とも言えます。

開設以来、診療報酬と患者数は徐々に減少しております。年間の赤字額は増大しているものの特に巨額ではないように思われますが、安定的な財政運営を目指して収支改善に努めていただきたい。

3名の医師はじめ職員の皆さんの日頃の奮闘に敬意を表しつつ、担当患者数の多寡による医師の業

務量の偏在、調剤提供までの時間の短縮、必要な医療従事者の確保など、当面する課題解決のために一層の努力をお願いいたします。

◆調査日 令和6年7月18日
教育委員会所管事務

【昆布小学校について】

今年度の1年生は15人と大人数でしたが、3ヶ月が過ぎて学級全体も落ち着き、集中して授業にも取り組んでおりました。

3・4年生は教頭先生も教科指導を行い、3年は外国語活動、4年は理科の授業に取り組んでおりました。5・6年生は国語の複式授業でしたが、間接指導中の児童による学習の進め方も非常に定着している様子でした。

昆布小学校は、移住してこられた保護者の方が多く、しかも2割以上の児童が外国籍という国際色豊かな環境にあります。各家庭との連携を密にとり一層の教育活動の充実に当たられるようお願いいたします。9月に創立120周年を迎えますが、コロナ禍で一時停滞したPTA活動も盛んになり、夏休みには記念の子供花火大会が開催されます。

【蘭越小学校について】

6学年の普通学級、こぶし4学級、通級指導2教室と、学校全体の運営は難しさがあるため、町配置の支援員3人に加えて、新たに地域学校協働推進委員を含めて、色々な教師が児童一人ひとりに関わる学校づくりを目標に運営に努めていました。また、経験の浅い教員には複数の先輩教員が指導に当たる様子も見受けられました。

医療ケア児への看護師配置は、児童の成長に伴い医療行為も軽減されており、他児童への看護など有効活用にも努めているとのことでした。タブレットの使用は、児童数の多さや教員の習熟度等により活用が十分にはできていないようでしたので、一層の取組を期待いたします。

児童の読書週間や図書室の運営状況については、花一会図書館の献身的な支援により非常に成果を上げていると報告がありました。

【蘭越中学校について】

生徒は明るく元気で授業中も良く声を出すし、特に英語を話せる生徒が多いようです。確かな学力定着のため、夏休み期間中にはタブレットの持ち帰りとAードリル学習（Aーが生徒の理解度を判定

して最適な出題をする）の取組を予定しているとのことでした。

多くの競技で全道大会出場を果たすなど、生徒の部活動での活躍が素晴らしく、作品応募では全道最優秀賞を受賞する生徒もあり、文化スポーツ面でも非常に成果が見られると報告がありました。

1年生の英語では、担任とALTが連携し、オールイングリッシュの授業を行っていました。

生徒がタブレットを駆使してクイズ形式で英単語を楽しみながら覚える、生徒の元気な声が1時間いっぱい絶えない素晴らしい授業であると感じました。

【エアコン設置について】

昆布小学校からエアコン設置で学習環境が大変向上したと謝意がありました。他の学校では扇風機と大音量の冷風機で暑さ対策をしながら設置を待っている状態です。

蘭越小学校は今年度中に、蘭越中学校では仮設教室のみに設置されておりですが、早期設置に努めていたきたい。

【中学校大規模改修工事について】

工事の騒音に配慮しながら施工されており今のところ大きな支障はないとのことでしたが、今後

についてもテスト期間中や受験期を控えた時期の工事については学校と連絡を密にし、特段の配慮をお願いしたい。

【学校給食について】

蘭越町の学校給食は以前から美味しさに定評がありますが、新任の先生からお米の美味しさ、手作りの副菜が多いこと、食器の良さ等に評価をいただきました。

試食した給食は町内の山菜を具材にした蘭越カレーライスでしたが、今後も皆さんに喜ばれる給食づくりをお願いいたします。

【特別支援教育について】

支援を必要とする児童生徒に可能な限り対応するため、町独自に支援員や看護師の配置に努めていただいておりますが、特別支援教育の充実には今後も力を注いでいたきたい。

総務文教常任委員長 難波修二

経済建設常任委員会

◆調査日 令和6年6月27日

農林水産課所管事務

【果樹振興支援事業について】

令和5年1月の「蘭越町ワイン特区」認定に伴い、醸造用ぶどう

の加工販売に取り組んでいる農業者に対し、果樹の苗木等購入費及び自家加工に伴う経費等について補助することを目的として実施されております。これまでの蘭越町加工農産物生産支援事業では、苗木や酵母菌の購入費などにしか対応できないという問題があり、これまでの支援事業を廃止し新たに果樹振興支援事業として補助対象経費を見直し、加工品の販売流通経費や鳥獣被害防止経費等の対象経費拡大や補助上限額の見直しを行ったとの説明がありました。

本町はぶどう産地として有望地であるとのことですので、今後は新規就農者以外にも適地を求めて参入される方も想定されますので、その対応についても準備が必要であると考えます。

【新規就農者育成対策事業について】

本補助制度については、本町の基幹産業である農業の振興と農地を保全し、本町の農業を守るため新規参入者、親元就農者の確保と円滑に担い手となるよう支援することを目的とし昨年度から5年の時限ということで実施されております。令和6年度の対象者の状

況については研修生が昨年度からの継続で4名、新規就農・新規参入が2名、親元就農が1名との説明がありました。また、その他の取組として今年度も引き続き新規就農フェアへ参加し就農希望者の相談や情報発信を図っているとのことでした。

新規就農者を受け入れていくためには、住まいと土地、水の確保が一番大事であると感じましたので今後の受入れ体制の検討も必要であると考えます。

【有機農業・スマート農業の取組について】

有機農産物は、JAS法に定められた基準に従って生産された農産物を指すもので、JAS認証は国が認めた第三者機関の審査認証を受けることとなることと、認証にあたっては、認証機関の登録、認証事業者の認証とそれぞれの審査が行われ、それらを継続的に監視することで信頼性を担保するとの説明がありました。

JAS認証には製品の差別化、認証マークによるアピール強化のメリットがありますが、認証に要する費用負担や書類整理の煩雑さ等が課題となっていることと

した。また、現在町内で建設中の醸造会社において無農薬無化学肥料栽培の「らんこし米」を原料とした日本酒の醸造が計画されており生産者との調整が行われているとの説明がありました。町としても原料確保に協力していくとのことですが、有機栽培のハードルは高いと思われるのでJA等も含め十分協議しながら進めていきたい。

有機栽培米は非常にハードルが高いものですが、今後は有機栽培米が中心になるのではとの話もあるようですので本町がお米で残っていくためにも今後は有機への転換の検討も必要であると考えます。

スマート農業の取組については、平成元年に町が事務局となつてICT推進協議会を立ち上げられ、その後、令和3年に生産者の方へ移管しスマート農業研究会として現在に至っているとのことでした。

研究会での昨年度の取組として省力・低コストセミナーへ参加しマイコスを用いた水稻・大豆栽培、ドローン打込条播といった内容の研修や北海道大学スマート農業教育研究センターの視察を行っているとの説明を受けました。

本町における令和5年度末のスマート農業技術導入状況については、ガイダンスシステムトラクター、自動操舵システム付きトラクター、直進アシスト機能付き田植機などの作業機械数台が導入されているとのこととす。また、現地調査としてスマート農業に取り組んでいる農業者の圃場を視察させていただき、栽培ハウス内の温度管理や自動灌水システム等の説明を受けましたが、非常に先進的な取り組みを行っており農作業の効率化や労働力の軽減につながるものと感じました。

スマート農業推進のメリットとしては自動化等による労働不足の解消や熟練農家の技術・ノウハウをデータ化し利用することによる技術継承につながるることとすので今後の更なる推進に期待しております。

経済建設常任委員長 赤石勝子

編集後記

昨年は元日の地震で甚大な被害を受けた能登半島を、その九ヶ月後に記録的な大雨が襲い、復興の遅れが指摘されていた地域で被害が拡大しました。

国交省は令和六年能登半島地震から一年、復旧・復興の実績と今後の予定を公表しましたが、やっとな復興に向けたスタートラインができた感じでしょうか。

十月に受講した市町村議会議員研修で講師であった鍵屋一教授は「平時の防災と議員の役割」と題した講演で、台湾では災害は必ず起こるものと想定して準備しているのに対し、日本は遅れていると仰っております。

また、事例紹介で珠洲市議会副議長が、実際に災害を体験した議員として貴重な体験談を紹介していただきました。

後日談ですが仮設住宅については、高齢者、要介護者を優先した子育て世代を優先すべきだったと反省しておられました。皆様はどう思われますか。

議会だより編集委員 向山 博

6月27日と7月18日に実施した所管事務調査報告について、議会だよりに掲載されず、本号にて掲載するとともにお詫び申し上げます。